令和６年度事業報告

令和６年度の鉄道コンテナ輸送は、大雨や脱線による輸送障害、輪軸組立作業の不正問題等たびたび輸送力が制約される事象が生じましたが、２０２４年問題への対応が本格化する中で、下半期に入り、鉄道へのモーダルシフトが進展する等により、輸送量は、対前年度比２．４％増加しました。
一方で、通運業界においては、トラックドライバー不足が顕在化している中、生産性向上や輸送効率化の必要性があらためて認識された一年でした。

当連盟は、（１）政策推進事業の構築・展開、（２）安全対策事業、（３）人材育成・人材確保事業の強化と啓発、（４）広報情報事業の展開、（５）通運事業近代化基金運営事業の推進という５つを柱とし、各種事業の積極的、かつ、効果的な実施に努めました。

まず、（１）の政策推進事業の構築・展開については、モーダルシフトトライアル助成、大型コンテナ導入支援助成を実施する等モーダルシフト推進に関する事業を実施しました。
また、会員事業者間の連携や協働を促すことを目的とした第６回通運事業フォーラムや、次年度の事業方針を決議する「第１８回鉄道利用運送推進全国大会」を開催しました。
さらに、モーダルシフトの推進や物流効率化に向けた実効性のある行政施策の実施について要望活動を展開するとともに、北海道新幹線に係る貨物列車との共用走行問題、並行在来線の維持・存続問題について情報収集・発信を行いました。

（２）の安全対策事業については、ＪＲ貨物と連携して偏積防止対策に取組むとともに、ＩＳＯタンクコンテナの託送前点検の徹底に取組みました。
また、国土交通省及びＪＲ貨物の協力を得て、法令遵守の徹底等に関する講習会を全国８か所で開催しました。
荷物事故防止対策としては、養生資材のレンタル化実証実験を開始するとともに、ＪＲ貨物及び鉄道貨物協会と共催で「鉄道コンテナ輸送品質向上キャンペーン」を展開しました。

（３）の人材育成・人材確保事業の強化と啓発については、モーダルシフトの担い手となる人材育成を目的として教育研修（基礎コース・応用コース）を実施するとともに、物流ＤＸやフィジカルインターネット等の最新の物流動向を学ぶ高度物流人材育成研修を実施しました。また、人材確保を目的として流通経済大学で寄付講座を開講しました。

（４）の広報情報事業の展開については、ＪＲ貨物等と共催で東京都、大阪市等における各種イベントに出展するとともに、物流関係の新聞・広報誌を中心に広告掲載を展開する等鉄道コンテナ輸送の利便性やモーダルシフトの意義等に関する認知度向上を目的に積極的なＰＲ活動を実施しました。

（５）の通運事業近代化基金運営事業の推進については、通運事業の近代化・合理化のための事業用施設や荷役機械、ポスト新長期等適合車両等に係る設備資金及び運転資金に対する融資推薦申込みの公募を実施しました。

なお、主な事業実施の具体的内容は以下のとおりです。

『令和６年度・主な実施事項』

【政策推進事業】
（各種助成事業）
１．モーダルシフトトライアル助成の実施　（１１月～３月）
　新規の荷主荷物開拓、パレット化による生産性向上、輸送品質向上を目的に、鉄道コンテナのトライアル輸送に係る費用助成を令和６年度新規に実施しました。この助成については、実施期間が短く、制度の周知に時間を要したこと等からコンテナ個数５３個、総額３５４万円の交付となりました。

２．大型コンテナ導入支援助成の実施　（１１月～３月）
　荷主ニーズの高い３１ｆｔコンテナの導入促進を目的に国の「モーダルシフト加速化事業費補助金」と協調する助成を令和６年度新規に実施し、コンテナ３２個に対し、総額２，５６０万円を交付しました。

３．輸送障害時の代行トラック準備費用助成　（１１月～３月）
　災害等により線路が長期不通状況となった場合に、ＪＲ貨物が設定する区間代行輸送に対してより積極的な車両供出を促すために、車両を派遣する際に生じる費用の助成を令和６年度新規に実施しました。羽越線、函館線及び鹿児島線の輸送障害について、車両１０６台に対し総額５３０万円を交付しました。

（調査事業）
４．カーボンニュートラル実現への対応　（４月～３月）
　令和５年４月に策定した「２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けた鉄道利用運送業界のビジョン」実現のため、会員企業の脱炭素化への取組みを促すリーフレットによる啓発活動を行うとともに、カーボンニュートラル実現のために将来取組む可能性のある排出量取引について、令和６年度は、その現状や活用可能性等を調査しました。

５．青函トンネルでの新幹線との共用走行、並行在来線等の課題への対応　（４月～３月）
　８月３０日に第９回青函ルート特別委員会を開催し、北海道通運業連盟が参画する「北海道物流を支える鉄道輸送の会」と連携して情報の収集・交換を行いました。

（イベント事業）
６．３１ｆｔコンテナ導入促進のための見学会の開催　（９月～３月）
　３１ｆｔコンテナ等大型コンテナの導入を促すため、ＪＲ貨物及び国土交通省地方運輸局の協力を得て、鉄道コンテナ輸送の仕組み、３１ｆｔコンテナのメリットを紹介するとともに、改正物流法の内容、国の補助金の申請方法等を解説するコンテナ見学会を令和６年度初めて開催しました。コンテナ見学会は、各地方通運業連盟において行い、合計９回開催し、延べ３４８名が参加しました。

７．第６回通運事業フォーラムの開催　（１０月）
　会員事業者間の連携や協働を促す通運事業フォーラムを１０月２３日（水）に１６２名（現地１０１名、ＬＩＶＥ配信視聴者６１名）の参加者を得て、広島市のホテルグラ

ンヴィア広島で開催しました。
　フォーラムでは、齋藤会長の開会の挨拶に続き、㈱ローランドベルガーのパートナー小野塚征志氏に「物流情報の標準化とフィジカルインターネットの実現に向けた歩み」と題す基調講演を行っていただき、事例報告として、日本電気株式会社の梅田主任から「新しいつながり方で、運ぶ力を創り出す。業界・業種を超えた共同輸配送プラットフォームの推進と展望」、また、サスティナブル・シェアード・トランスポート株式会社の高野社長から「マルチモーダルな共同輸配送オープンプラットフォーム構築について」を行っていただきました。

８．第１８回鉄道利用運送推進全国大会の開催　（２月）
　２月６日（木）に２４０名（現地２０６名、ＬＩＶＥ配信視聴３４名）の参加者を得て、第１８回鉄道利用運送推進全国大会をパレスホテル東京で開催しました。齋藤会長の主催者挨拶の後、国土交通省の鶴田物流・自動車局長とＪＲ貨物の犬飼社長から来賓のご挨拶をいただきました。その後、国土交通省の塩野貨物流通経営戦略室長から「最近の物流政策について」、ＪＲ貨物の麦谷執行役員営業部長から「ＪＲ貨物における今後の取組みについて」講演を行っていただきました。また、モーダルシフトの取組み事例として日本通運㈱が対応した事例を同社の戸田常務執行役員と大成ユーレック㈱の重村取締役常務執行役員から、丸全昭和運輸㈱が対応した事例を同社３ＰＬ管理部の石橋部長から報告を行っていただきました。さらに当連盟がＪＲ貨物、日本パレットプール㈱とともに取り組んでいる養生資材のレンタル事業化実証実験について、日本パレットプール㈱の原田執行役員関西支店長から紹介していただきました。
　大会の最後には、物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画の内容の実践、モーダルシフトに関する取組の推進、事故防止対策及び輸送品質改善の推進、人材育成・人材確保に係る取組の推進等の当連盟が次年度に具体的に取り組むべき事項について、全会一致で決議しました。

【安全対策事業】
９．偏積防止対策の推進　（４月～３月）
　令和３年（２０２１年）１２月２８日に山陽線で発生した列車脱線事故を受け、連盟では偏積防止対策を令和６年度も実施しました。令和６年度は、コンテナへの貨物の積付けを通運事業者が行わず、お客様自身が実施する場合、又はお客様が他の事業者（積込会社）に委託して実施する場合において、当該積込会社に対する偏積防止対策の周知徹底を主眼におき、会員事業者から当該積込会社に対して偏積勉強会への参加要請、偏積防止のための教育動画の視聴要請等を実施しました。その結果、該当する会員事業者全てから積込会社への周知が完了したとの報告を受けました。
　また、偏積防止対策を徹底させる取組みとして、お客様自身や積込会社が積付けを行う場合の運送引受けに際して、偏積防止対策が実施されていることを保証する協定を結ぶことを当連盟として推奨し、それを特約として盛り込んだ「貨物運送基本契約書」の例を作成して会員に配付しました。

１０．鉄道利用運送事業に係る業務研修会の実施　（７月～１２月）
　国土交通省及びＪＲ貨物の協力を得て、北海道、仙台、新潟、東京、中部、大阪、広島（四国と共同開催）及び九州の全国８地方連盟で鉄道利用運送事業に係る業務研修会を開催しました。国土交通省から「貨物利用運送事業の法令遵守の徹底に向けて」を、

ＪＲ貨物のコンテナ部から「鉄道コンテナの安全輸送のための留意点」をそれぞれ講義して頂き、中小企業庁による「取引適正化・価格転嫁促進に向けた取組」、また、公正取引委員会による「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について」の動画を放映しました。当連盟からは偏積防止対策徹底の要請等を行いました。業務研修会には、全国で２３１名が受講しました。

１１．羽越線、函館線及び鹿児島線の不通への対応　（９月・１１月・１２月）

新潟県と秋田県における大雨の影響で、９月２３日に羽越線の村上駅と間島駅間で道床流出が発生し、貨物列車が約２週間にわたって運休となりました。これに伴い、迂回列車と船舶代行が行われるとともに、９月２７日から１０月４日までの間、新潟貨物ターミナル駅と酒田港駅の間で通運各社による代行輸送が実施され、４５３個のコンテナが輸送されました。

また、１１月１６日に函館線の森駅と石倉駅間で、１２月１２日に鹿児島線の川内駅構内で、それぞれ貨物列車の脱線事故が発生しました。これらに伴う輸送障害に対応して、通運各社による代行輸送が実施され、６９９個のコンテナが輸送されました。

１２．ＩＳＯタンクコンテナユーザー会議の開催　（１１月）

令和５年度から実施しているＩＳＯタンクコンテナを取扱う通運事業者を対象とした託送前点検の講習「ＩＳＯタンクコンテナユーザー会議」を、ＪＲ貨物と当連盟の共催で、１１月１９日と２月２５日にＬＩＶＥ配信で実施し、合計５０名が参加しました。

１３．鉄道コンテナ輸送品質向上キャンペーンの展開　（１１月～１２月）

ＪＲ貨物及び鉄道貨物協会と共催で１４回目となる「鉄道コンテナ輸送品質向上キャンペーン」を展開しました。

令和６年度は「しっかり積んで、優しく運ぼう」をテーマに、問題のある輸送について専門家によるコンサルティングにより改善を図る取組みや、全国荷役作業競技会の開催、駅構内の路面修繕、コンテナのハンドリング回数削減等を実施しました。

１４．養生資材のレンタル化実証実験の実施　（３月～）

荷物事故防止に資する養生資材について会員企業の購入費及び返回送費の負担を軽減するため、パレットレンタル会社の運営ノウハウを活用した養生資材のレンタル化の実証実験を開始しました。百済貨物ターミナル駅と札幌貨物ターミナル駅の間で、コンテナ養生ボード３，０００枚の運用からスタートし、会員ニーズに対応して順次、区間や取扱数量を拡大していく計画です。

【人材育成・人材確保事業】

１５．高度物流人材育成研修の実施　（９月～２月）

物流ＤＸやフィジカルインターネットの取組等の物流の最新の動向を学ぶ高度物流人材育成研修を令和６年度から開始しました。９月～２月まで毎月１回全６回の研修会で、オンライン受講を基本とし、初回と最終回をスクーリングで実施しました。受講者数は１１０名でした。

１６．流通経済大学寄付講座の実施　（９月～１月）

毎年実施している流通経済大学寄付講座について、通運事業における人材確保に主眼

を置いた内容で講義を行い、４１名の学生が受講しました。また、各講師からは就職活動における心構え等のアドバイスもありました。

１７．鉄道利用運送従事者の教育研修の実施　（１月）

東京都内において、実務経験の浅い者を対象に関係法令、モーダルシフトの意義等の習得を目的とする「基礎コース」を１月１４日（火）～１５日（水）に開催し、５４名（うち会員以外１１名）が受講しました。また、実務経験者を対象に提案営業等の手法の習得を目的とする「応用コース」を１月２０日（月）～２１日（火）に開催し、３６名（うち会員以外１１名）が受講しました。

【広報事業】

１８．鉄道コンテナ利用キャンペーン２０２４の展開　（４月～３月）

ＪＲ貨物と共同で、全国各地で開催される産業展や環境展等のイベントに参加しました。大型ブースとしては、第５回関西物流展（大阪市：４月１０日（水）～１２日（金））、国際物流総合展２０２４（東京都：９月１０日（火）～１３日（金））、北海道ビジネスＥＸＰＯ２０２４（札幌市：１１月７日（木）～８日（金））へ出展しました。展示ブースは、俳優の六角精児さんによるプレゼンテーション動画「六角精児さんが語らずにはいられない『鉄道コンテナ輸送』の魅力」のシアター形式による放映、パネル展示、１２ｆｔコンテナの２段積実物展示等により、鉄道コンテナ輸送の仕組みや長距離トラックドライバー対策としての有効性、青函トンネルの重要性、２０２４年問題への対応等について、来場者に理解を深めて頂きました。

また、地方においても、名古屋市、熊本県益城町で開催された産業展などのイベントに小型ブースを出展し、１２ｆｔコンテナの実物展示、ジオラマやパネル展示等で鉄道コンテナ輸送の仕組みを説明し鉄道貨物輸送・通運サービスをＰＲしました。

【政策要望、検討会等への参画】

１９．令和７年度政策要望（予算・税制）と結果　（８月～１２月）

８月～１２月にかけて、与党及び国土交通省に対して、①モーダルシフト推進に対する支援、②大規模災害に負けない鉄道貨物輸送ネットワークの構築推進、③整備新幹線開業後の並行在来線の安定的運営に向けた支援、④その他、燃料価格高騰問題、次世代トラック開発、外国人材活用に関する国の支援、⑤過重で複雑な自動車関係諸税の負担軽減・簡素化、⑥中小企業投資促進税制の延長、等の政策要望を行いました。

その後成立した、令和７年度国の予算のうち、上記要望に対応するものは、以下の通りです。

- 多様な輸送モードを活用した「新モーダルシフト」の推進（３２億円［Ｒ６］、０．４億円［Ｒ７］）
- 物流標準化・データ連携の推進（４億円［Ｒ６］））
- 多様な担い手の確保・育成のための環境整備（１５億円［Ｒ６］）
- 鉄道総合安全対策事業（４５億円［Ｒ６］）
- 脱炭素に向けた産学官連携による次世代大型車開発促進事業（５億円［Ｒ７当初］）

等

また、税制については、自動車関係諸税は令和８年度税制改正での結論を目指し総合的に検討するとされ、中小企業投資促進税制は２年間延長されました。

２０．鉄道物流の災害による輸送障害に対するＢＣＰ策定に向けた官民一体の検討会への参画　（４月～３月）

災害による輸送障害に対応するためのＢＣＰ策定に向けた、ＪＲ貨物、荷主、通運事業者、国、地方公共団体が参加する検討会が開催され、連盟も参画しました。検討会では、長期輸送障害が多発している山陽線について、山口地区と北九州地区でＢＣＰを策定しました。内容としては、コンテナフォームの拡幅や代行トラック駐車スペースの確保に加え、船舶代行を円滑に行うための接岸バース確保、道路のり面等の斜面防災対策等の方策も盛り込まれ、総合的な対策が取りまとめられました。

２１．官民物流標準化懇談会「モーダルシフト推進・標準化分科会」への参画　（７月～１２月）

物流革新に向けた政策パッケージ（令和５年（２０２３年）６月２日）を受けて、モーダルシフトの推進及びコンテナ・パレットの導入促進について重点的に議論・検討するために国土交通省で開催された分科会に連盟も参画しました。分科会では、令和６年１１月に２０３０年度に不足する輸送力３４％の解消を目指し、鉄道へのモーダルシフトに加え、ダブル連結トラック導入や航空貨物輸送の更なる活用に向けた取組等を新たに施策に追加した「新たなモーダルシフトに向けた対応方策」が取りまとめられました。

２２．トラック運送業における多重下請け構造検討会への参画　（８月～今年度）

実運送事業者における適正な運賃収受を実現するため、多重下請け構造についての実態把握を行い、規制措置を含め必要な対策について検討し報告を行う検討会が国土交通省において開催され、連盟も参画しました。検討会では、下請の次数制限等の重層構造自体を縮減・抑制するための措置、悪質な事業者を市場から退出させるための更なる措置と官民連携体制の構築、マッチングアプリサービスを提供する事業者に対する新たな規制等について検討が行われています。報告書は、令和７年夏頃までに取りまとめられる予定です。

【近代化基金融資・その他】

２３．令和６年度通運事業近代化基金融資
及び信用保証協会保証料の助成について　（６月～１月）

第１次（６月～７月）、第２次（７月～９月）、第３次（１０月～１月）にわたり融資推薦申込みの公募を行い、さらに令和６年能登半島地震による災害に係る激甚災害の融資推薦申込みの公募を行いましたが、申請はありませんでした。

また、信用保証協会の保証料助成についての申請もありませんでした。

２４．令和６年度「全国通運連盟表彰」の実施　（６月）

通常総会において、特別表彰２名、功労者表彰２名の表彰を行いました。

令和６年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。